

まつぶし

4

No. 527
平成25年(2013年)



松伏町のキャラクター
マップ

今月の納期限	納期限内に納付しましょう!	
4月30日(火)	保育料4月分	

町税の休日・夜間納税相談窓口		
休日	4月28日(日) 午前9時から午後4時まで	役場 本庁舎 1階 税務課
夜間	4月11日(木) 午後8時まで	
町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます		



町内中学校で卒業証書授与式が行われました【3月15日】
▶詳細は12ページ



主な内容

- 2~3 平成25年度施政方針
- 4 行政説明会を開催します
- 8 平成25年度集合狂犬病予防注射を行います



携帯版